

免許 番号	免許の内容となるべき事項				漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	
共 第 22 号	第2種共同漁業	ます網漁業	1月1日から12月31日まで	高砂市高砂町及び荒井町地先	
				漁場の区域	
				次の点のうちア、ウ、エ及びイと埋立地護岸に沿い沖合15メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南東角 B 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南西角 ア Aから護岸に沿い西へ15メートルの点 イ Bから護岸に沿い東へ305メートルの点 ウ アから205度30分700メートルの点 エ イから203度30分880メートルの点	高砂漁協 東播磨漁協

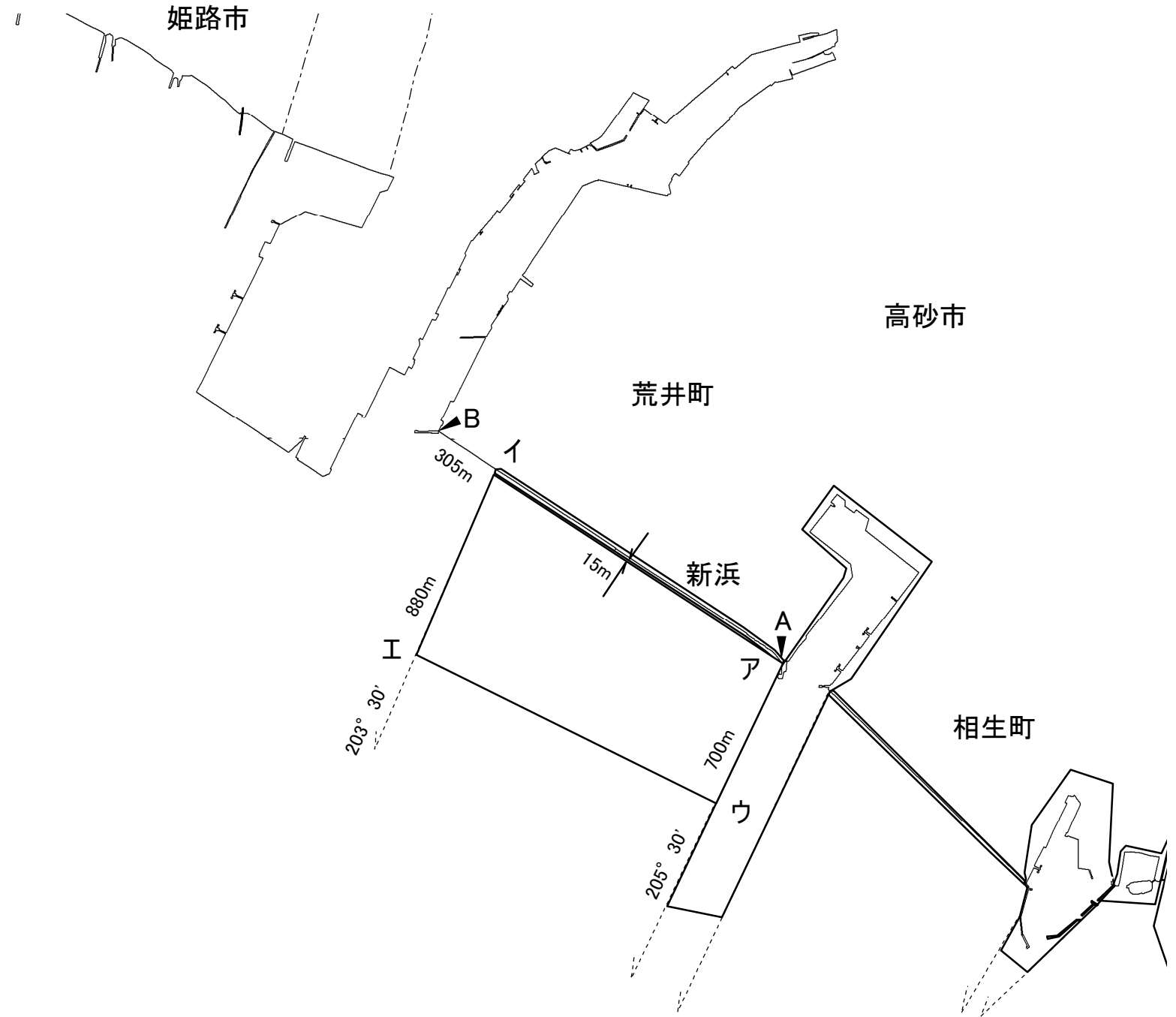
漁業権の存続期間 平成25年9月1日から平成35年8月31日まで

付記  
制限又は条件

-

免許番号 共第22号  
 漁場の位置 高砂市高砂町及び荒井町地先  
 漁場の区域 次の点のうちア、ウ、エ及びイと埋立地護岸に沿い  
 沖合15メートルの線によって囲まれた区域

点の位置  
 A 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南東角  
 B 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南西角  
 ア Aから護岸に沿い西へ15メートルの点  
 イ Bから護岸に沿い東へ305メートルの点  
 ウ アから205度30分700メートルの点  
 エ イから203度30分880メートルの点



平成25年9月1日 免許
共第22号漁場

